

第8期 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修 実施要領

1. 研修の名称

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修

2. 事業の目的

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築の推進、及び制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超越して「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現に資するため、日常生活圏域ごとに霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーを配置し、もって地域に密着した相談・生活支援体制の構築を目的とする。

3. 実施主体

霧島市地域密着型サービス事業者連合会（霧島市委託事業）

4. 受講対象者

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 市内の介護保険事業所、社会福祉事業を行う事業所等（以下「事業所」という。）に2年以上勤務している者で、法人の代表者又は事業所の管理者が推薦する者
- (2) 医師、歯科医師、薬剤師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、介護支援専門員のいずれかの資格を有している者、または認知症介護実践者研修か介護職員基礎研修のいずれかを修了している者

4. 募集人員 30 人（申込者多数の場合、受講できない場合があります）

5. 受講料 10,000 円

6. 研修内容 （別紙カリキュラム表のとおり）

7. 資格の認定

カリキュラムを28時間以上受講した者について、霧島市地域密着型サービス事業者連合会が交付する「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修修了証」及び、霧島市の「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー認定証」を授与し、霧島市が管理する名簿に登載する。

8. 認定後の活動等

地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向け、自主的かつ自律的に以下の活動に取り組むとともに、市が実施する地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現を目的とする事業等に協力するものとする。

- (1) 身近な地域の福祉・生活相談援助
- (2) 地域の関係づくり、集まり場づくり
- (3) 社会福祉事業、医療・介護従事者としての資質の向上
- (4) 認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくり
- (5) その他、地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に資する活動

9. 申込方法等

申込方法：別紙申込書を霧島市地域密着型サービス事業者連合会事務局に郵送又は直接提出

〒899-4346 鹿児島県霧島市国分府中町17番8号

地域サポートセンターよいどこい 内

霧島市地域密着型サービス事業者連合会事務局

TEL 0995-48-8877 fax 0995-48-8880 E-mail roman.nishi@chorus.ocn.ne.jp

募集締切：令和5年9月27日(金) 午前中まで

受講料：締切日までに次の口座まで振り込む（振込手数料は、各事業所負担）

金融機関名	宮崎銀行 国分支店 【普通】 17961
口座名義人	きりしましちいきみつちやくがたさーびすじぎょうしゃれんごうかい だいひょう ぐろいわなおふみ 霧島市地域密着型サービス事業者連合会 代表 黒岩尚文

第 8 期 ライフサポートワーカー養成研修カリキュラム表

実施場所：霧島市国分公民館 3階 大会議室

〒899-4332 霧島市国分中央三丁目 45-1 (国分シビックセンター内) 電話 0995-64-0920

：国分福祉センター 3階 大会議室

〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央3丁目 33-10 電話 0995-45-1557

(※会場の都合により変更有)

日程	時間	タイトル	講師
【 1 日 目 】 10 月 3 日 (火) 国分福祉センター 大会議室	13 時 15 分～13 時	開 講 式	
	13 時 30 分～14 時	霧島市が目指す地域包括 ケアシステムの構築に向けて	霧島市長寿・障害福祉課
	14 時～14 時 50 分	霧島市地域包括支援セン ターの役割と連携について	霧島市地域包括支援センター 福田 竜光 氏
	15 時 ～ 17 時	地域包括ケアにおけるライ フサポートワーカーの役割	霧島市地域密着型サービス事業者連合会 黒岩 尚文 氏
【 2 日 目 】 10 月 17 日 (火) 国分公民館 大会議室	13 時 30 分～15 時 30 分	認知症の人とのコミュニケー ション『バリエーション』	バリエーションプレゼンター 茶園 晃 氏
	15 時 45 分～17 時	高齢者・子ども・地域との コラボレーション	株式会社 いろ葉 代表 中迎 聡子 氏
【 3 日 目 】 11 月 7 日 (火) 国分公民館 大会議室	13 時 30 分～16 時	地域の人と共に地域を支える ～地域おこし協力隊の実践 (仮)	霧島市地域おこし協力隊 竹子っ子好調会 コーディネーター 竹元 磨貴子 氏
	16 時 ～ 17 時	それぞれの実践からライフ サポートワーカーの役割を 考える	霧島市地域密着型サービス事業者連合会 黒岩 尚文 氏
【 4 日 目 】 11 月 27 日 (月) 国分公民館 大研修室	13 時 30 分～14 時 50 分	認知症フレンドリーシテ ィ・プロジェクト	福岡市認知症フレンドリーセンター センター長 党 一浩 氏
	15 時～16 時 20 分	認知症の人を支えるネ ットワークづくり は じめの一步	株式会社 IDO 代表取締役 認知症サポーターネットワーク@さがみはら 代表理事 井戸 和宏 氏
	16 時 30～17 時	それぞれの実践からライフ サポートワーカーの役割を 考える	霧島市地域密着型サービス事業者連合会 黒岩 尚文 氏
【 5 日 目 】 12 月 14 日 (木) 国分福祉センター 大会議室	13 時 30 分～17 時	ライフサポートワーク	全国小規模多機能居宅介護事業者連絡会 主任研究員 後藤 裕基 氏

日程	時間	タイトル	講師
【6日目】 1月9日(火) 国分公民館 大会議室	13時30分～17時	災害を経験し、地域はどの ように変化したのか	岡山県真備市 小規模多機能ホーム ぶどうの家真備 代表 津田 由紀子 氏 熊本県 特定非営利活動法人コレクティブ 理事長 川原 秀夫 氏
【7日目】 1月26日(金) 国分公民館 大会議室	13時30分～17時	大牟田市での実践 「ひと」と「ひと」、「ひと」 と「場」を繋ぐ認知症コー ディネーター	医療法人静光園 白川病院 猿渡 進平 氏
【8日目】 2月9日(金) 国分公民館 大会議室	13時30分～17時	誰もが地域でその人らしく 普通に暮らせる 地域社会を目指して	特定非営利活動法人 ちば地域生活支援舎 太宰 寛 氏
	研 修 終 了 後	修了証・認定証授与式	

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修受講申込書

令和 年 月 日

霧島市地域密着型サービス事業者連合会

会長 黒岩 尚文 様

申込者（法人名）
 （事業所名）
 （代表者役職）
 （代表者氏名・代表者印）

印

霧島市地域密着型サービス事業者連合会が行う上記研修に下記の者を受講させたく申し込みます。

(ふりがな) 氏名	()	性別	男・女	年齢	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	職種			
事業所名		職場 連絡先	TEL		
職場住所	〒		FAX		
主な職歴	勤務先	年月～年月	職務内容		
	介護現場経験年月数		通算 年 か月		
資格	1 医師 2 歯科医師 3 薬剤師 4 社会福祉士 5 介護福祉士 6 精神保健福祉士 7 看護師・准看護師 8 作業療法士 9 理学療法士 10 言語聴覚士 11 歯科衛生士 12 介護支援専門員 13 認知症介護実践者研修修了 14 介護職員基礎研修修了 15 その他()				
※ 認知症介護実践者研修修了者及び介護職員基礎研修修了者は研修修了証の写しを添付してください。					

■記入上の諸注意について

- ※1 申込書に記載された「氏名」「生年月日」をもとに、修了証書を作成しますので、楷書ではっきりとご記入ください。特に、氏名に旧字体等を用いる場合には、ご注意ください。
- ※2 原則として遅刻、欠席、早退は認めません。
- ※3 決定した受講者を、法人内で変更することはできません。
- ※4 記載内容に事実と反する記載が発見された場合、修了を取り消します。
- ※5 研修期間の途中で本人または法人の都合により受講が出来なくなった場合、または受講取り消しとなった場合、いずれにおいても、受講料の返金は致しません。

- ◆ 申込期限：平成30年7月27日(水)必着 郵送もしくは事務局までご持参ください。

受講料振込用紙貼付場所